

実地(運営)指導における主な指摘事項のまとめ(令和5年度)

指定障害福祉サービス事業者等の区分		実施数	指摘件数			主な指摘内容の例
			文書指摘	口頭指摘	計	
訪問系	01.居宅介護事業所	14	15	99	114	特定事業所加算に係る、サービス提供責任者の指示の記録が不明確 サービス提供時間を計画の時間にしてしまっている。
	02.重度訪問介護事業所	10	8	62	70	特定事業所加算に係る、サービス提供責任者の指示の記録が不明確 サービス提供時間を計画の時間にしてしまっている。
	03.同行援護事業所	3	3	15	18	特定事業所加算に係る、サービス提供責任者の指示の記録が不明確 サービス提供の都度、確認を受けていない。
	04.行動援護事業所	2	3	15	18	特定事業所加算に係る、サービス提供責任者の指示の記録が不明確 サービス提供の都度、確認を受けていない。
	05.重度障害者等包括支援事業所	1	0	8	8	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
日中活動系	06.療養介護事業所	2	0	6	6	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
	07.生活介護事業所	4	0	41	41	サービス提供記録の確認方法が不適切(都度確認を受けていない等) 利用者負担額の受領に関し、領収書等の日付の不備
08.短期入所事業所		5	6	35	41	法定代理受領の通知の記載不備(日付等) サービス提供の都度、利用者から確認を受けていない。
09.障害者支援施設		0	0	0	0	
訓練系・就労系	10.自立訓練(機能訓練)事業所	0	0	0	0	
	11.自立訓練(生活訓練)事業所	2	9	13	22	宿泊型の場合、個別支援計画に夜間支援(1)の支援の言及が不十分 サービス提供の都度、利用者から確認を受けていない。
	12.就労移行支援事業所	9	13	54	67	身体拘束、虐待に関する措置に関する措置不足
	13.就労継続支援(A型)事業所	1	8	5	13	施設外就労の際、指導員が就労時間中に就労先にはいない時間がある。 スコア表に関するもの
	14.就労継続支援(B型)事業所	18	45	146	191	個別支援計画の作成に関するもの 各種加算(送迎加算、目標工賃達成指導員配置加算等)の要件 交通費を徴求したうえでの送迎加算の算定等
	15.就労定着支援事業所	1	5	20	25	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
居宅系	16.共同生活援助	15	20	132	152	夜間支援体制(1)の個別支援計画への位置付けが不明確 夜勤ではなく宿直での配置となっている
	17.自立生活援助	0	0	0	0	
地域相談支援	18.地域移行支援事業所	1	0	8	8	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
	19.地域定着支援事業所	1	0	8	8	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
20.特定相談支援事業所		11	12	80	92	モニタリングについて、居宅等以外で行っている。
小計		100	147	747	894	
障害児通所支援	21.福祉型児童発達支援センター	0	0	0	0	
	22.児童発達支援事業所	14	30	130	160	個別支援計画の見直しの期間が適切でない 各種加算の算定要件に必要な、記録(会議録、相談記録)が不十分
	23.医療型児童発達支援センター	0	0	0	0	
	24.放課後等デイサービス事業所	20	42	202	244	個別支援計画の見直しの期間が適切でない 各種加算の算定要件に必要な、記録(会議録、相談記録)が不十分
	25.居宅訪問型児童発達支援事業所	1	2	5	7	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
	26.保育所等訪問支援事業所	3	8	25	33	運営規程等の書類の不備、各種計画の未策定等
障害児入所支援	27.福祉型障害児入所施設	0	0	0	0	
	28.医療型障害児入所施設	0	0	0	0	
29.障害児相談支援事業所		6	1	9	10	モニタリングについて、居宅以外で行っている。 利用者の同意欄が、保護者ではなく障害児本人になっている。
小計		44	83	371	454	
合計		144	230	1118	1348	